

報 告 第 1 号

専決処分した事件の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和8年2月24日提出

新居浜市長 古 川 拓 哉

令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）

写

専決第1号

処 分 書

令和7年度 新居浜市一般会計補正予算（第6号）について

令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）を次のとおり定める。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

令和8年1月13日

新居浜市長 古川拓哉

令和7年度 新居浜市一般会計補正予算（第6号）

令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ990,969千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56,528,439千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		10,831,301	990,969	11,822,270
	2. 国庫補助金	3,013,665	990,969	4,004,634
歳入合計		55,537,470	990,969	56,528,439

千円

歳入歳出予算補正

(歳入)

				千 円
歳 出 款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3. 民生費		23,415,405	355,839	23,771,244
	2. 児童福祉費	10,262,099	355,839	10,617,938
7. 商工費		1,497,145	635,130	2,132,275
	1. 商工費	1,497,145	635,130	2,132,275
歳 出 合 計		55,537,470	990,969	56,528,439

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳 出)

千 円

第2表 繰越明許費補正

追加

千円

款	項	事業名	金額
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業費	355,839
7 商工費	1 商工費	地域商品券事業費	635,130